

新規自営就農者の確保の進捗状況

農業経営課

○令和4年度末の進捗状況

- ①新たに農業経営を開始した農業者（新規自営就農者） 57名
- ②認定新規就農者※ 40名

※認定新規就農者は農業経営基盤強化促進法に基づき、就農計画を作成し、市町村の認定を受けた者

新規自営就農者と認定新規就農者の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規自営就農者数	59	48	48	40	56	47	60	55	57
認定新規就農者数	43	30	31	26	25	33	39	44	<u>40</u>



目標 60人

○主な取組

（1）就農相談者の確保

コロナ禍に始めたオンラインによる産地ツアーに加え、対面での県外就農フェアや現地体験ツアー及び県内在住者を対象とした就農相談会を開催するなど、島根県での就農を積極的にPRしました。（就農相談会等20回実施、新規相談件数409人）。

（2）農林大学校における次代を担う農業研修生の確保

令和2年度に開設した「農業科短期養成コース（4月入学、10月入学）」、令和4年度から実施した産地の担い手を育成する水田園芸・有機農業の地域研修制度の効果もあり、定員を超える入学者を確保しています。令和5年度の入学者は50名。

農業大学校の入学状況

	修業年度	定員	入学者数				
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
農業科	2年	45	30	32	31	36	34
短期養成コース	1年			9	19	14	16
合計			30	41	50	50	50

（3）担い手育成協定の締結

雇用から独立し、新たに農業経営を開始する農業者を支援するため、新規就農者の育成に協力的な農業法人等と県及び市町村が「担い手育成協定」を締結、自営就農者の育成を進めており、R4年度は新たに7経営体と協定を締結し、合計37経営体となりました。また、この取組により4人が新たに農業経営を開始しました。